

大和の隣組

二月

昭和二十二年一月八日発行
昭和二十二年二月一日發行

定價 部 部 部
發行所 大阪府大阪市東區
編輯人 岡田 大郎
印刷所 吉村印刷所
發行所 奈良縣奈良市
地方課 奈良縣內政部

眞の決戦は これからだ

敵機が如何にはけしくならうとも、戦局が如何に變轉しようとも、吾々は断じて弱音を吐いてはならない。敵も苦しんでゐる。眞の決戦はこれからだ。

戦訓を活かし

断乎敢闘せよ

- 一、燈火管制の嚴重實施
- 二、防火用水の増強と火叩の完備
- 三、警報口頭傳達の全戸全員への徹底
- 四、空家は隣組で監視、倉庫の錠を外せ
- 五、二階の監視を嚴重に
- 六、防火は初期活動が第一義、待避に促はれず初期防火活動に敢闘
- 七、防火服裝の整備

秋の起奮陣空防民ぞ今

御用米を 即時完納

年も明けて愈々御用米供出の最盛期に入つた、米の供出こそ農家に與へられた國からの絶對至上命令なのだ、早害や虫害が何だ、目標達成の爲には何を措いても、如何に苦しくとも齒を喰ひ縛つて頑張り通さう、

さあ突撃だ、特攻隊魂は何も前線に限らない、農家の特攻隊魂の見せ場所は米の供出だ、遅れて戦友にひけを取るな。

貯蓄戦 に 特別攻撃開始

熾烈な反攻、頻繁な空襲、實にジツトしては居られない——憤激は募るばかりだ。今こそ滅敵の決意を貯蓄に示す秋だ。さあ、やろう——貯蓄戦新春特別攻撃を

攻撃目標は……實踐事項は
一、手持現金の徹底的貯蓄化
勝ち抜く構へを固めるために餘計な金を手持ちすることは何と云つても大禁物だ、又空襲等による災害を豫想する時これほど危険なことはない、財布をはたいて貯蓄することがお金の安全化であり、そして大いに戦力を強める事だ
二、新興所得者層の應能貯蓄實踐

緊急供出總突撃!!

運動期間 自昭和二十年一月 三ヶ月間
至昭和二十年三月

木材	薪炭	松根油
普通木炭供出目標	瓦斯用木炭供出目標	松根油供出目標
六五〇、一三〇〇袋	一〇五、八七〇束	百九十五萬貫
九十九萬石	四十五萬貫	四十五萬貫

回覽

戦争のために増した収入を、矢鱈に費ふことは非常に戦力を弱める利敵行為だ、収入増し儲増しは全部貯蓄へ振向けよう、それが自分の將來の爲であり、決勝報國の道だ
三、國債貯金の割當完遂
戦費を賄ふ爲に割當てられた國債貯金を果さないでは決戦下の銃後國民は云はれない、必ず責任額以上を實行して忠誠心を示すべきだ。
四、その他
決戦が烈しくなるだけ前線の奮戦に應へてうんこ働き、そして思切り生活を切りつめて貯蓄に邁進しなければならぬ、それが必勝の心構へだ。
さあ一齊に攻撃開始

二月の常會徹底事項

「防空生活をしっかりと固めよう」

敵の空襲が如何にはげしくならうとも、前線への兵器補給に一瞬一刻のゆるみがあつてはならない。一億が特攻魂で敵の野望をあくまで粉碎せねばならぬ。この際一時しのぎでなくお互の防空生活をしっかりと固めるため次の事柄をみんな申合せて實行しよう。

【一】「空襲をはねかへす強い身體に鍛へよう」

長期の防空生活の不注意から起る病氣なきは空襲による直接の被害の何倍にもなる惧がある。

イ、太い神経をもつて無駄な取越苦勞をせず睡眠を充分するやうに心がけ、また各人に合ふやうな體操をする習慣をつけ、常に體力を強めるやうすること。

ロ、うがひや乾布摩擦なきを勵行し感冒の豫防につとめ、また食物に注意し常に身邊を清潔にして悪性の傳染病にかゝらぬやうすること。

ハ、待避してゐるときは出来るだけ厚着し、また身體を上下にゆする運動なきをして身體を温め冷へこまぬやうすること。妊産婦、乳幼兒の保温には特に氣をつけること。

【二】「隣組精神で防空生活の工夫をしよう」

非常の場合に備へ、また燃料の節約や疎開殘留者を扶けるためにも、隣組の力を一つにし創意工夫を生かして逞しい防空生活を築かう。

イ、隣組内の二三軒づつでも協力し週に一二度だけでも、あるひは主食だけでもよいから協同炊事の工夫をすること。

ロ、衣料疎開のほか、特に隣組の協力によつて平常着、寝具、食器なきの差當つて困る生活用品を護るため、保管の設備を講じたりして置くこと。縁故者や近所に罹災者を出した場合は温い戰友愛でこれ等の融通や住居の世話なきをすること。

【三】「空襲に備へて手持ち現金は貯蓄しよう」

現金は焼けたり失つたりすれば救済の方法はないが預金にすれば絶対に安全である。預金の引出しに制限が加へられることは絶対にない。

イ、現金は手持ちせず預け入れて置くこと。
空襲で被害を受けた場合はこの銀行からでも現金を引き出すことが出来、預り先きを簡単に移すことも出来る。また期限つきの貯金や積金でまだ満期になつてゐないものでも引出すことが出来、また國債貯金を現金で引出すことも出来る。

ロ、預金通帳や國債、債券の記號や番號なきを控へて置くこと。
萬一災害によつて預金通帳や國債、債券をなくしたときでも新らしく交附されるから番號なきを控へて置くこと。

置くこと。

【話 題】

今から四百年前織田信長の時代に來朝した宣教師ジャン、クラセーが本國パリに送つた報告書に、當時の日本の風俗の事が記してあつて其の中に次の様なことがある。

此國に於ては疾病に罹るもの極めて少く健康長壽を保ち、身體長大にして強健、精神また極めて潤澤である、其の勇敢なること忍耐力の強きこと寒に感ずるに餘りあるものがある。

苦難に逢ふも悲觀することなく危険に直面すると懼るることなく勲業會し武器を持たざるさきさき進んでこれに突撃し敢て退却することをしてない。

また喜怒哀樂を色に顯はさず多言を賤し短慮を狂し、悲觀を憚り、感情強きを婦女子とし食慾を嫌ひ、盜竊を惡み、不正に組せず正義を死守するの念甚だ熾烈である。彼等は米(即ち玄米)を常食とし君主は半月は一日一食、他の半月は一日二食、僧侶は常時一日一食、中等以下のものは玄米、野菜、魚介を常食とし牛豚の肉を攝らず、牛乳を飲むを鮮血を啜るが如しとして之を飲用するもの絶無である。……云々

以て昔時の日本人が精神的に肉體的に如何に活力横溢してゐたか、何はれる。